



第3次周防大島町行政改革大綱

実 施 計 画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

周 防 大 島 町

目 次

基本方針	具 体 的 方 策	実 施 項 目	区 分	担 当 課
Ⅰ 行政サービスの向上	1 職員の意識改革の推進	(1) 待遇の改善	継続	総務課
	2 窓口サービスの充実	(2) 窓口サービスの向上	継続	総合支所
		(3) 事務マニュアルの改善	継続	総合支所
		(4) 公共料金納付窓口の拡大	継続	会計課
		(5) マイナンバー利活用範囲拡大の検討	新	総務課・関係各課
		3 人材の育成	(6) 人材育成基本方針の推進	継続
		(7) 人事評価制度の実施	新	総務課
	4 権限移譲事務受入の推進	(8) 権限移譲事務の受入れの推進	継続	総務課
Ⅱ 住民との協働	1 行政情報共有化の推進	(9) ホームページの充実	継続	政策企画課
		(10) CATV網の活用	継続	政策企画課
		(11) SNSの活用	新	政策企画課
	2 住民との協働の促進	(12) ワンテーマディスカッションの推進	継続	政策企画課
		(13) 指定管理者制度の充実	拡充	総務課・関係各課
		(14) パブリックコメント制度の推進	継続	政策企画課
	3 地域資源活用取組	(15) 住民協働によるまちづくり	拡充	政策企画課・関係各課
		(16) 体験型修学旅行誘致の推進	継続	商工観光課
		(17) 地産地消の推進	継続	農林課
	4 男女共同参画の推進	(18) 男女共同参画の推進	拡充	政策企画課
Ⅲ 簡素で効率的な行政運営	1 財政健全化計画の推進	(19) 財政健全化計画の推進(財政指標の改善)	継続	財政課
		(20) 給与の適正化	継続	総務課
		(21) 時間外勤務手当の削減	継続	総務課
		(22) 各種手当の見直し	継続	総務課
		(23) 公共施設の効率的な運用	拡充	政策企画課・関係各課
		(24) 公用車の適正配置	継続	総務課
		(25) 補助金等見直し	継続	財政課・関係各課
		(26) イベントの見直し	継続	社会教育課
		(27) 適正な自主財源の確保	—	—
		① 町税の収納率の向上	継続	税務課
		② 介護保険料の収納率の向上	継続	介護保険課
		③ 住宅使用料の収納率の向上	継続	生活衛生課
		④ 保育料の収納率の向上	継続	福祉課
		⑤ 水道使用料の収納率の向上	新	上下水道課
		⑥ 下水道使用料の収納率の向上	新	上下水道課
		⑦ 公共下水道等の加入率の向上	継続	上下水道課
		(28) 広告掲載等による収入の確保	継続	総務課・関係各課
		(29) 処分可能な町有地の売却等の促進	継続	財政課
		(30) 統一的な基準による地方公会計の整備の促進	新	財政課
		2 行政評価システムの活用	(31) 行政評価システムの活用	継続
	3 受益者負担の適正化	(32) 受益者負担の適正化	継続	財政課・関係各課
	4 定員適正化の推進	(33) 定員適正化への対応	継続	総務課
	5 公共工事等のコスト削減	(34) 公共工事等のコスト削減	継続	契約監理課
	6 効率的で柔軟な組織づくり	(35) 新たな行政課題に対応できる組織・機構の見直し	継続	総務課
		(36) 地球温暖化対策実行計画の推進	拡充	生活衛生課
		(37) 職員提案制度の推進	継続	政策企画課
	7 電子自治体の推進	(38) 自治体クラウドの推進	新	政策企画課
	8 公営企業局の経営効率化	(39) 病院事業のあり方の検討	継続	公営企業局
		(40) 給食業務委託の検討	継続	公営企業局
		(41) 定員適正化への対応	継続	公営企業局
		(42) 手当の適正化への対応	継続	公営企業局

1 職員の意識改革の推進

1 実施項目				2 担当課等			
(1) 接遇の改善				総務課			
3 取組内容							
職員の接遇の向上を図るため、接遇能力向上のための研修への参加や行政改革推進委員会委員による窓口業務の接遇点検、窓口利用者(お客様)に対する満足度アンケート調査を実施し、接遇の改善を図ります。 ※接遇能力向上のための研修:窓口応接セミナー、折衝・交渉力向上セミナー、クレーム対応力向上講座等							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員の接遇能力の向上により、お客さま満足度の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
接遇能力向上のための研修への参加							→
窓口業務の接遇点検方法の検討実施							→
アンケート調査実施方法の検討実施							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
お客様満足度 【第1回アンケート調査 実施後目標を設定】	数値目標 (a)		4.22	4.22	4.22	4.22	4.22
	実績数値 (b)	4.22	4.41	4.38	4.03		
	達成率 (b/a)		104.50%	103.79%	95.50%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。また、接遇能力の向上を図るべく、専門研修へ1名の職員を参加させました。						
平成29年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。						
平成30年度	来客者への対応やサービスに対する利用者の満足度を把握するため、質問紙法によるアンケート調査を実施しました。また、接遇能力の向上を図るべく、専門研修へ4名の職員を参加させました。						
平成31年度							
平成32年度							

2 窓口サービスの充実

平成32年度

2 窓口サービスの充実

(3) 事務マニュアルの改善	総合支所
----------------	------

3 取組内容

第1次計画・第2次計画において事務のマニュアル化の推進を行ったところであり、引き続き総合窓口及びその他の業務について、事務の改善や法令の改正に合わせて事務マニュアルを改善し、職員の幅広い業務の習熟及び統一的な対応を図ります。

4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)

事務マニュアルの改善による統一的な窓口対応で、住民サービスの向上が図れる。

5 スケジュール

実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
事務のマニュアル化の推進	→					
事務マニュアルの改善		→				→
窓口業務担当定例検討会開催		→				→

6 成果指標

達成状況(評価) (最終年度に記入)							
内容		現状 H26又はH27	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:件) 事務マニュアルの 改善件数	数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	—	—	—		
	達成率 (b/a)	—	—	—	—		

7 取組状況(年度毎の主な実施状況)

平成28年度	マイナンバー制度のスタートに伴い、各総合支所で受付方法等が統一されるよう4総合支所の総合窓口班長で協議を行い、事務マニュアルを作成しました。
平成29年度	各総合支所で受付方法等が統一されるよう4総合支所の地域窓口班長で方向性を検討し、事務マニュアル改善を図っております。
平成30年度	各総合支所において統一的な窓口対応ができるよう工夫を行い、事務マニュアルの改善を図っています。
平成31年度	
平成32年度	

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(4) 公共料金納付窓口の拡大		会計課					
3 取組内容							
納付窓口の拡大については、原則である口座振替の推進を図り、さらには平成22年度からすべての税・料での対応が可能となった「○公納付」(手数料が不要で中国五県の郵便局で取扱可能)の推進、平成30年度よりコンビニストアでの納付についても実施しました。今後はクレジット納付やペイジー等の多様な納付方法についてもコスト面を勘案しながら引き続き検討します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
役場窓口に出向かなくても、公共料金の納付ができることにより、住民サービス及び収納率の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
口座振替の推進							→
納付方法の調査・検討				→			
実施の判断							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
(単位:件)	数値目標 (a)		10,500	10,600	10,700	10,800	10,900
○公納付の件数	実績数値 (b)	10,255	10,595	10,453	9,258		
【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はH 31年までの実績とする。】	達成率 (b/a)		100.90%	98.61%	86.52%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	コンビニ収納については、山口県内でも8市が既に取り組を開始しており、また実施に向け準備を進めている市町もある状況です。コンビニ収納は納税者等にとって、納付時間・納付場所の拡大が図られる事は間違いなく「行政サービスの向上」の観点から早期に実現を図るべきと考えます。昨年4月に更新した住民情報システムがコンビニ収納に標準対応となっていることから、平成30年4月の導入を目指し、今後関係各課と調整・検討のうえ準備をしていきます。						
平成29年度	納税者等にとって、納付時間・納付場所の拡大が図られるコンビニ収納を平成30年度から実施するため、関係各課と連携し、地銀ネットワークとの調整や納付書の作成等準備を進めました。またコンビニ収納に係る手数料等は会計課にて30年度予算要求を行い、提携コンビニは11社23チェーンの予定で、山口県内の町では初めての実施となります。						
平成30年度	納税者等にとって、納付時間・納付場所の拡大が図られるコンビニ収納を平成30年度から実施しました。今後はクレジット納付やペイジー等の多様な納付方法についてもコスト面を勘案しながら引き続き検討します。						
平成31年度							
平成32年度							

2 窓口サービスの充実

1 実施項目		2 担当課等					
(5) マイナンバー利活用範囲拡大の検討		総務課・関係各課					
3 取組内容							
個人番号を利用し、町が独自のサービスとして事務を実施する「独自利用事務」の検討や個人番号カードの「独自利用」の検討を行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
マイナンバーを利用することで、福祉などの申請時に必要な添付書類が削減され、町民の利便性を高め、行政事務を効率化することが可能となる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
独自利用事務の検討							→
個人番号カードの独自利用の検討							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
庁内連携を行う独自利用事務等の件数	数値目標 (a)		9	9	9	9	9
	実績数値 (b)	9	9	9	9		
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	平成29年7月から地方公共団体などでマイナンバーの情報連携が開始されるため環境の整備を行いました。						
平成29年度	平成29年10月からマイナンバーの本格的な情報連携の開始に伴い、各システムが保有するデータを中間サーバーに副本登録を行って運用を開始しました。						
平成30年度	情報連携も徐々に軌道に乗り、取扱についてもスムーズに運用しています。システムについても、不具合等なく稼働しています。						
平成31年度							
平成32年度							

3 人材の育成

1 実施項目		2 担当課等					
(6) 人材育成基本方針の推進		総務課					
3 取組内容							
町では、時代の変化に対し創造的かつ柔軟に対応できる組織づくりと、常に問題意識を持ち積極的に課題に取り組む姿勢と主体的に行動することのできる職員育成のため「人材育成基本方針」を策定しており、この方針に基づき取り組みを推進します。また、必要に応じて基本方針の見直しを図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員の資質・業務遂行能力・意欲の向上を図ることにより、組織としての総合力が高められる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
職員研修計画の策定(毎年度)						→	
職員研修計画に基づく研修実施						→	
民間団体等への研修の検討・実施						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:人) 研修参加者数	数値目標 (a)		92	92	92	92	92
	実績数値 (b)	92	97	90	82		
	達成率 (b/a)		105.43%	97.83%	89.13%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ72名、特別研修へ28名を受講させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修(滋賀県)へ4名、市町村職員中央研修所(千葉県)の特別研修へ1名受講させました。また、広島市職員研修へも2名を受講させました。						
平成29年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ57名、特別研修へ21名を受講させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修(滋賀県)へ7名受講させました。また、広島市職員研修へも5名を受講させました。						
平成30年度	県ひとづくり財団の階層別研修へ35名、特別研修へ38名を受講させるとともに、全国市町村国際文化研修所の特別研修(滋賀県)へ5名受講させました。また、広島市職員研修へも4名を受講させました。						
平成31年度							
平成32年度							

3 人材の育成

1 実施項目		2 担当課等					
(7) 人事評価制度の実施		総務課					
3 取組内容							
人事評価制度により能力評価の項目、評価結果を研修の開発・実施、職員の能力開発に活用する。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
人事評価制度導入に伴い、被評価者の能力や仕事を評価して本人にフィードバックすることによって、職員の能力開発や人材育成につながり、被評価者を成長させ組織を向上させます。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
人事評価の面談における仕事など に対する助言・指導の実施							
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(件数) 人事評価や面談の結果 による研修の実施	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	4	9	3		
	達成率 (b/a)		—	—	—	—	—
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	今年度から人事評価制度を導入し、能力評価、業績評価を実施しました。						
平成29年度	12月支給勤勉手当から人事評価(前期業績評価)結果を成績率に反映させました。						
平成30年度	前年度の人事評価(H29能力・業績)結果を1月昇給に反映させました。						
平成31年度							
平成32年度							

4 権限移譲事務の受入の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(8) 権限移譲事務の受入れの推進		総務課					
3 取組内容							
住民に身近な行政事務は、できる限り住民に身近な町で処理することが住民の利便性に繋がることから、権限移譲による国・県の事務の受け入れ体制の整備や行政効率を検討し、権限移譲事務の積極的な受入を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
申請や届出が町の窓口で可能となる等、住民の利便性の向上が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
受入可能な権限移譲事務の検討							▶
権限移譲事務の受入・実施							▶
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 H26又はH27	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:事務) 移譲事務受入事務数 (事務数累計)	数値目標 (a)		30	32	34	36	38
	実績数値 (b)	28	27	26	32		
移譲対象事務数:91事務 (H27年度現在)	達成率 (b/a)		90.00%	81.25%	94.12%	0.00%	0.00%
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	新たに移譲した事務はありませんでした。なお、手数料等の納付等に関する事務が廃止になりました。						
平成29年度	新たに移譲した事務はありませんでした。なお、特定工場の新設、変更等に関する事務が法定移管されました。						
平成30年度	新たに「農地の管理に関する事務」をパッケージ方式により移譲され、「自立支援医療(精神通院医療)の支援認定等に関する事務」をメニュー方式により移譲されました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(9) ホームページの充実		政策企画課					
3 取組内容							
公平、公正で透明性の高い行政を確立し、住民と行政の信頼関係を構築するため、情報公開制度の推進やホームページの充実を図り、町政情報の積極的な提供を行い、個人情報の保護に配慮しつつ、住民と行政との情報の共有化を図り、説明責任(アカウンタビリティ)を果たします。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
公正、透明性の向上による住民参画の推進が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
情報が古いコンテンツの更新							→
新たなコンテンツの作成							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
(単位:件)	数値目標 (a)		480,000	500,000	520,000	540,000	560,000
ホームページアクセス 件数	実績数値 (b)	474,995	525,083	652,783	786,576		
【数値の確定が年度末となるため 成果指標はH31年までの実績とする】	達成率 (b/a)		109.39%	130.55%	151.26%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	広報と連携して情報発信に努めています。						
平成29年度	広報すおう大島及びフェイスブック、周防大島チャンネルなどの情報を活用して、積極的な情報発信に努めています。						
平成30年度	「お知らせ」や「トピックス」の発信頻度を高め、積極的に迅速な情報提供を行いました。また、今年度は災害や事故による情報発信の回数が大幅に増えたため、各業務担当職員によるCMSの活用技術が向上しました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(10) CATV網の活用		政策企画課					
3 取組内容							
町議会中継や行政情報の提供などの行政番組、地域の歴史文化や伝統行事などをアーカイブする住民参加型の番組を制作し、CATV網を活用して放送します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
町の情報をビジュアル的に分かりやすく発信することで、住民と行政の情報共有化が推進できるとともに、今まで知らなかった他地区の伝統行事や活動を知り、また、ふるさとの歴史を再認識することにより、住民の融和が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
自主番組の制作・放送						→	
委託制作番組の放送						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:回) 放送番組数	数値目標 (a)		70	70	70	70	70
	実績数値 (b)	67	69	62	64		
	達成率 (b/a)		98.57%	88.57%	91.42%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	政策企画課による自主制作52番組、ケーブルテレビ会社への委託制作17番組、計69番組を制作(番組数は12月末現在)。定住促進への取り組みを紹介するTJTV、周防大島高校の元気を地元へ届ける「島高ChaChaCha」等の新規番組を制作し放送しました。						
平成29年度	政策企画課による自主制作47番組、ケーブルテレビ会社への委託制作15番組、計62番組を制作(番組数は12月末現在)。体験型修学旅行の情報をお届けする「民泊のススメ」、観光協会が主催するカラオケ歌合戦「ふるさとオーディション」等の新規番組を制作し放送しました。						
平成30年度	政策企画課による自主制作46番組、ケーブルテレビ会社への委託制作18番組、計64番組を制作(番組数は12月末現在)。平成30年は「明治150年」にあたり、関連したアーカイブ番組の放送や住民参加型の新番組「周防オイシマンズが行く」を制作・放送しました。また、大島大橋貨物船衝突事故に際し、大島大橋防災カメラにより大島大橋の通行状況をCATVで提供すると共に、CATV会社に協力を求め、インターネットでも一般開放いたしました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 行政情報共有化の推進

1 実施項目			2 担当課等				
(11) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用			政策企画課				
3 取組内容							
情報発信能力とコストパフォーマンスに優れた情報発信ツールであり多くの利用者がいるソーシャルメディアを活用し、全国に向けた積極的な情報発信を行うとともに、町民の皆さんとのより一層の情報共有化を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
Facebookで、旬な地域情報や行政情報の発信を能動的に行うとともに、周防大島チャンネルで放送した番組をYouTubeでビジュアル的に発信することにより、周防大島町の魅力を高め交流人口の増大が期待できる。また、自分の住む地域の魅力や伝統文化・歴史を再認識することにより「ふるさと周防大島町」に誇りを持つことができる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
ソーシャルメディア利用ガイドラインの制定	→						
Facebookを活用した情報発信						→	
YouTubeを活用した情報発信						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:回)	数値目標 (a)		1,100	1,450	1,800	2,150	2,500
Facebookページに 「いいね」した人数 【現状値は平成27年12月1日現在】	実績数値 (b)	776	1,012	1,158	1,642		
	達成率 (b/a)		92.00%	79.86%	91.22%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	Facebookのページ制作公開を政策企画課で一元的に行ってきたが、よりタイムリーに情報を発信するため、平成28年7月27日から各課からも情報発信ができるようになりました。(実績数値は、平成28年12月末現在)						
平成29年度	周防大島町からの告知や周防大島の出来事などの情報を、SNSによって積極的に発信しました。(実績数値は、平成29年12月末現在)						
平成30年度	情報発信の頻度を高め、積極的に迅速な情報提供を行いました。 また、今年度は災害や事故による情報発信の回数が増えたため、各業務担当職員によるSNSの活用技術が向上しました。(実績数値は、平成30年12月末現在)						
平成31年度							
平成32年度							

II 住民との協働

2 住民との協働の促進

1 実施項目		2 担当課等					
(12) ワンテーマディスカッションの推進		政策企画課					
3 取組内容							
町長自らが住民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテーマディスカッション)」の実施します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民が積極的に町政運営に参画することができる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
ワンテーマディスカッションの周知							→
ワンテーマディスカッションの開催							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:回) 開催回数	数値目標 (a)		10	10	10	10	10
	実績数値 (b)	4	3	4	1		
	達成率 (b/a)		30.00%	40.00%	10.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	橘地区 2回、大島地区 1回						
平成29年度	久賀地区 2回、橘地区 2回						
平成30年度	大島地区 1回						
平成31年度							
平成32年度							

2 住民との協働の促進

1 実施項目		2 担当課等					
(13) 指定管理者制度の在り方		総務課(全体調整)、商工観光課、社会教育課(社会教育班・スポーツ振興班)					
3 取組内容							
指定管理者制度を導入した公の施設について、施設の管理が適正かつ確実に履行されているか、又は指定管理者から提供される公共サービスの水準が維持されているかなどを、確認及び評価するため、周防大島町指定管理者制度モニタリングマニュアルに基づきモニタリングを行う。当面は公募による指定管理者制度を導入した施設を対象にモニタリングを実施する。また、指定管理者について必要に応じて施設の指定を廃止する。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
モニタリングを行うことによって、指定管理者による施設の管理状況について確認及び評価を行い、必要に応じて改善に向けた指導や助言等を行うことにより施設の適正な管理が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
モニタリングマニュアルの制定		→					
公募による指定管理者制度を導入した施設のモニタリング							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:施設) 周防大島町指定管理者制度モニタリングマニュアルに基づきモニタリングを行った施設数	数値目標 (a)		8	8	8	8	8
	実績数値 (b)	8	8	8	8		
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	周防大島町サン・スポーツランド片浜等(周防大島町片浜ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町陸奥野営場等(周防大島町陸奥記念館、周防大島町なぎさ水族館を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
平成29年度	周防大島町サン・スポーツランド片浜等(周防大島町片浜ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町陸奥野営場等(周防大島町陸奥記念館、周防大島町なぎさ水族館を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
平成30年度	周防大島町サン・スポーツランド片浜等(周防大島町片浜ヶ浜温泉遊湯ランド、周防大島町青少年旅行村を含む)、周防大島町陸奥野営場等(周防大島町陸奥記念館、周防大島町なぎさ水族館を含む)、周防大島町総合交流ターミナル、竜崎温泉潮風の湯、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等、周防大島町久賀歴史民俗資料館等(周防大島町町衆文化伝承の館、周防大島町町衆文化の薫る里公園を含む)、日本ハワイ移民史料館、周防大島町総合体育館及び周防大島町陸上競技場の指定管理者を対象にモニタリングを行いました。						
平成31年度							
平成32年度							

Ⅱ 住民との協働

2 住民との協働の促進

1 実施項目		2 担当課等					
(14) パブリックコメント制度の推進		政策企画課					
3 取組内容							
パブリックコメントについては、今までも総合計画等の策定の際に実施しておりましたが、実施要綱等が制定されていなかったため、パブリックコメント実施要綱を制定し、パブリックコメント制度を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民の多様な意見を町政に反映し、政策形成過程への住民の参画を図ることができる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
パブリックコメント実施要綱の制定	→						
パブリックコメントの実施	-----→						
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:件) パブリックコメントの 実施件数	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	3	0	3	0		
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	実施件数はありませんでした。						
平成29年度	周防大島町地域福祉計画(案)【福祉課】 周防大島町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)【福祉課】 周防大島町第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)【福祉課】						
平成30年度	実施件数はありませんでした。						
平成31年度							
平成32年度							

3 地域資源活用取組

1 実施項目		2 担当課等					
(15) 住民協働によるまちづくり		政策企画課・関係各課					
3 取組内容							
複雑多様化する住民ニーズへの対応や様々な地域課題の解決を図るため、住民・NPO・住民活動団体等と町とが対等なパートナーとして連携し、お互いに支えあう協働体制の確立が重要になっています。 活動支援、情報交流や施設の提供などを推進し、協働のまちづくりへの参加を進めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
住民活動の活性化や様々な地域づくりの分野での担い手の輩出など、まちづくりの発展が期待される。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
地域づくり活動支援事業						→	
文化振興事業						→	
地域資源活用新ビジネス応援事業		→					
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:団体) 活動団体事業支援数	数値目標 (a)		15	15	15	15	15
	実績数値 (b)	15	11	17	21		
	達成率 (b/a)		73%	113%	140%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	・地域づくり活動支援事業 6団体 ・文化振興事業 5団体 ・地域資源活用新ビジネス応援事業 0団体						
平成29年度	・地域づくり活動支援事業 6団体 ・文化振興事業 5団体 ・白木半島地区コミュニティ協議会(伊崎、地家室、佐連、沖家室、大積、小積の6自治会)が地域の将来計画「夢プラン」を策定し、夢プラン策定・実践のための支援を行いました。						
平成30年度	・地域づくり活動支援事業 7団体 ・文化振興事業 8団体 ・白木半島地区コミュニティ協議会(伊崎、地家室、佐連、沖家室、大積、小積の6自治会)が策定した地域の将来計画「夢プラン」の実践の支援を行いました。						
平成31年度							
平成32年度							

3 地域資源活用の取組

1 実施項目		2 担当課等					
(16) 体験型修学旅行誘致の推進		商工観光課					
3 取組内容							
体験を取り入れた修学旅行など、「体験型教育旅行」を地域ぐるみで受け入れる取組が広がりつつあるなか、本町においても更なる体験型修学旅行誘致のPRや受入体制の整備を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
地域の人々との心温まる交流を通じた子どもたちの成長を促進するとともに、高齢化の進んだ地域の活性化及び交流人口の増加を図ることができる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
体験型修学旅行誘致のPR							→
受入体制の整備 (受入家庭の募集・研修会の開催)							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:人) 体験型修学旅行 受入人数	数値目標 (a)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績数値 (b)	3,687	3,730	4,114	2,708		
	達成率 (b/a)		124.33%	142.83%	90.26%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	受入学校数:24校 その他の団体:2団体 (3,730名)						
平成29年度	受入学校数:27校 その他の団体:3団体 (4,114名)						
平成30年度	受入学校数:23校 (2,708名)						
平成31年度							
平成32年度							

Ⅱ 住民との協働

3 地域資源活用 of 取組

1 実施項目		2 担当課等					
(17) 地産地消の推進		農林課					
3 取組内容							
地元でとれたものを地元で消費する「地産地消」の推進のため、直売所(朝市、インショップ)の継続・発展的な取組や飲食店及び医療・福祉・教育施設での地元産品導入の取組を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
農林水産業の振興、地域内自給率の向上及び高齢者の生きがいづくりが図られる。さらには、景観や食文化の保全、食生活の改善を通じた健康づくり及び朝市などによる交流人口の増大が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
直売所(朝市・インショップ)の推進						→	
飲食店等での取組の推進						→	
学校・病院等での取組の推進						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:人) 地産地消取組者 (農林漁家)数	数値目標 (a)		145	145	150	150	155
	実績数値 (b)	140	150	150	150		
	達成率 (b/a)		103.45%	103.45%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	昨年度に引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しましたが、今後の取り組みに活かすための状況把握と推進する上での問題点や課題を整理していきたいと思います。						
平成29年度	昨年度に引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しましたが、今後の取り組みに活かすための状況把握と推進する上での問題点や課題を整理していきたいと思います。						
平成30年度	引き続き、地元農産物の利用拡大を推進しました。取組者の増加には中々つながりませんが、今後も取り組みに活かすための状況把握と推進する上での問題点や課題を整理していきたいと思います。						
平成31年度							
平成32年度							

4 男女共同参画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(18) 男女共同参画の推進		政策企画課					
3 取組内容							
「すおうおおしま男女共同参画プラン」に基づき、政策における意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進など、あらゆる分野で男女共同参画を推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
性別にとらわれず、それぞれの個性や能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現に寄与できる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
男女共同参画に関する啓発活動						→	
審議会等への女性の登用						→	
行政における班長級以上への女性の登用						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位: %)	数値目標 (a)		-	-	-	-	30.0
審議会等への女性の 登用率	実績数値 (b)		18.4	18.2	18.3	18.7	
【男女共同参画プラン目標値】	達成率 (b/a)		-				
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	男女共同参画に関する啓発活動を行うとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止の啓発に努めました。DVに関する相談については、各種専門機関と連携し、相談者の問題解決のための支援を行いました。						
平成29年度	男女共同参画に関する啓発活動の実施、ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談については、各関係部署等と連携、情報共有を図り、相談の受付、問題解決に向けた支援を行いました。						
平成30年度	男女共同参画に関する啓発活動並びにドメスティック・バイオレンス(DV)防止の啓発に努めました。DVに関する相談については各関係部署等と連携、情報共有を図り、相談の受付、問題解決に向けた支援を行いました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(19) 財政健全化計画の推進(財政指標の改善)		財政課					
3 取組内容							
周防大島町財政健全化計画に基づき歳入に見合った歳出を基本に、持続可能な財政を維持していくため、中長期的にめざすべき財政指標の目標値を設定し、歳出削減、歳入確保を図ります。 また、財政状況を勘案し、周防大島町財政健全化計画の随時見直しを行うとともに、周防大島町財務書類4表を作成し公表することにより財政運営の透明性を確保します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
財政の健全化と財政運営の透明性が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
財政指標の改善							→
周防大島町財務書類の作成・公表							→
財政健全化計画の随時見直し							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経常収支比率(%) 【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はH31年までの実績とする。以下同じ】	数値目標		93.0	93.0	94.0	94.0	95.0
	実績数値	93.0	93.3	96.9	96.0		
	達成率		99.68%	95.98%	97.92%		
実質公債費比率	数値目標		12.9	12.7	12.5	12.3	12.0
	実績数値	13.2	12.2	11.7	11.5		
	達成率		105.74%	108.55%	108.70%		
財政力指数	数値目標		0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
	実績数値	0.19	0.18	0.179	0.172		
	達成率		94.74%	94.21%	90.53%		
年度末財政調整基金 残高(百万円)	数値目標		5,000	4,800	4,600	4,400	4,200
	実績数値	4,831	5,175	5,608	5,885		
	達成率		103.50%	116.83%	127.93%		
年度末起債残高(百万 円)	数値目標		19,000	18,800	18,400	18,000	17,500
	実績数値	19,060	18,220	17,254	16,624		
	達成率		104.28%	108.96%	110.68%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	普通交付税の合併算定替分の大幅な減額に備えて、財政調整基金への積立を行いました。						
平成29年度	普通交付税の合併算定替分の大幅な減額に備えて、財政調整基金への積立を行いました。						
平成30年度	普通交付税の合併算定替分の大幅な減額に備えて、財政調整基金への積立を行いました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(21) 時間外勤務手当の削減		総務課					
3 取組内容							
年間の業務スケジュールを考慮して合理的かつ有益な事務改善に努め、割り振られた勤務時間内で仕事を終える体制を整えることにより、時間外勤務の減少を図るとともに、振替休日及び代休日の有効かつ積極的な活用を推進します。 恒常的な超過勤務従事者が見受けられる場合には、その事務配分や従事内容を調査検討し、人事行政担当課及び当該課長に改善を指示するシステムを築くなどの改善を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
時間外勤務手当の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
事務配分や事務内容の調査検討						→	
振替休日及び代休日の活用						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
(単位:千円) 総務一般管理費の時間 外勤務手当の削減額	数値目標 (a)		△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
【数値の確定が翌年度中となるため 成果指標はH31年までの実績とする】 (H25年決算額32,195千円)	実績数値 (b)	△ 356	△ 6,395	646	4,717		
	達成率 (b/a)		639.50%	-64.60%	-471.70%	0.00%	0.00%
総務一般管理費の時間外手当の決算額(千円)		31,839	25,444	26,090	30,807		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。税務課の申告業務や福祉課のねんりんピック等行事の減少等により全体的に大きく減少しました。						
平成29年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。						
平成30年度	毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け時間外勤務の減少に努めています。 H29年度は、度重なる台風の接近や1月の水道管破断による対応等により増加しました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目				2 担当課等			
(22) 各種手当の見直し				総務課			
3 取組内容							
特殊勤務手当については、日常的かつ職種手当的なものは廃止し、非日常的な特殊な勤務従事(感染症防疫手当・放射線取扱手当)に限定していますが、その他の手当についても社会情勢に配慮しながら見直しを行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
職員人件費の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
特殊勤務手当の見直し							→
その他の手当の見直し							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
見直しによる増減のあった 手当の数(実績数値) 【年度毎の数値は実績により 記入】	手当の総 数	12	12	12	12	12	12
	実績数値	0	1	0	3		
	削減額 (千円)	0	△ 1,345	0	△ 1,032		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	山口県人事委員会の勧告による給与改定に伴い、平成28年4月に遡及し扶養手当を増額しました。						
平成29年度	山口県人事委員会の勧告により、本年度中の手当改定は行いませんでした。						
平成30年度	平成29年度の山口県人事委員会の勧告により、平成30年4月から扶養手当、通勤手当を全体で減額改定し、本年度の山口県人事委員会の勧告により、平成30年4月に遡及し勤勉手当の成績率をプラス改定しました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(23) 公共施設の効率的な運用		政策企画課・関係各課					
3 取組内容							
本町には、合併により旧町の庁舎や総合センター、民俗資料館、温泉施設等の多くの類似施設があります。少子高齢化の進展による利用者の減少や住民の利便性に考慮して、公共施設の有効活用・統合・廃止・転用・新設等について公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の効率的な運用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
財政の健全化及び施設運営の合理化・効率化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
公共施設の有効活用の検討						→	
公共施設の効率的な運用						→	
公共施設等総合管理計画の策定						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:施設) 活用方法を変更・統合・ 転用・新設した施設数	数値目標 (a)		1	1	1	1	1
	実績数値 (b)	2	1	1	1		
	達成率 (b/a)		100.00%	100.00%	100.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	・旧周防大島高校西浦教職員住宅の1棟をお試し暮らし住宅に転用しました。 また、周防大島町公共施設総合管理計画を策定しました。						
平成29年度	・旧周防大島高校西浦教職員住宅を昨年に続き2室目を改修し、定住促進等に活用します。						
平成30年度	・旧東和庁舎跡地を活用し、若者定住促進住宅用地を造成しました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目			2 担当課等				
(24) 公用車の適正配置			総務課				
3 取組内容							
職員数の減少と業務内容及び運行状況に見合った公用車の適正配置を図り、待機車両を可能な限り削減することに努めます。また、公用車の買い換え時には、各課の公用車を軽自動車にすることやハイブリッド車などの低燃費の車を購入し、維持管理経費や燃料費の軽減を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
公用車の維持管理費や燃料費の削減による財政の健全化と環境負荷低減が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
公用車の配置状況等の確認							→
公用車の適正配置							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:台) 公用車の保有台数 (消防自動車・塵芥車・マイク ロバス等の特殊車両を除く)	数値目標 (a)		84	84	84	84	84
	実績数値 普通車	47	48	48	48		
	軽自動車	44	42	43	44		
	計(b)	91	90	91	92		
	達成率 (a/b)		93.33%	92.31%	91.30%		
	参考数値 (特殊車両)	71	71	71	71		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	普通車を1台増、軽自動車を2台減とし、昨年度比で1台削減しました。						
平成29年度	普通車4台、特殊車両1台を廃車し、普通車4台、軽自動車1台、特殊車両1台を購入したため、1台増となりました。						
平成30年度	普通車2台、特殊車両1台を廃車し、普通車2台、軽自動車1台、特殊車両1台を購入したため、1台増となりました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(25) 補助金等の見直し		財政課・関係各課					
3 取組内容							
関係各課の負担金、補助金等については目的、効果、今後のあり方について検討を行い、翌年度予算に反映したところですが、今後も全ての補助金等を対象に、随時役割や有効性等の観点から見直し、廃止、削減、重点配分といった制度の整理・合理化を通じて財源の有効活用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
補助金等の透明性の確保及び効果的な交付ができ、安定した財政基盤の確立が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
補助金等の見直し						→	
6 成果指標						達成状況(評価) (最終年度に記入)	
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
各種団体等の補助金の 件数及び金額 【毎年度の数値は当初予算額 により記入。増減額は前年度 決算額との比較】(H26決算額 千円)	総件数	79	80	79	76		
	総金額 (千円)	193,727	201,556	194,305	179,732		
	増減額 (千円)	3,425	7,829	△ 7,251	△ 14,573		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	総件数が1件増加し、四境の役150周年記念事業実行委員会への補助金を新規に 交付しました。						
平成29年度	昨年度の四境の役150周年記念事業実行委員会への補助金が終了したことによ り、総件数が1件減少しました。						
平成30年度	3件の補助金を廃止するとともに15件の補助金交付額を減額しました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(26) イベントの見直し		社会教育課					
3 取組内容							
スポーツ行事等の見直しを行い、イベントの目的やプロセス、必要性や効果を評価して統合や中止、NPO等との協働などいろいろな方法を検討しながら見直しを行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
予算や人的資源の節減及び重点化によるイベントの活性化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
イベントの見直し						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:件) イベントの見直し件数	数値目標 (a)		1	1	1	1	1
	実績数値 (b)	0	0	1	3		
	達成率 (b/a)		0.00%	100.00%	300.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	旧町単位で開催されているソフトボール大会、バレーボール大会等の開催については、運営その他を競技団体等への移行に努めているが、健康ブームにより種目の増加要望もあり、運営等に対する町への依存度が高く、住民の十分な理解が得られない状況です。						
平成29年度	前年度に引き続き、競技団体等への運営移行に努めていますが、町への依存度が高く、住民の十分な理解が得られない状況です。引き続き各団体の主体的な取り組みへ誘導します。ウォーキング大会については所期の目的を達成したことからH29年度から開催しないこととしました。						
平成30年度	前年度に引き続き、競技団体等への運営移行に努めていますが、まだまだ町への依存度が高く、住民の理解を得ることが困難な状況です。引き続き、各団体による主体的な取り組みとして実施されるように誘導します。H30年度より、親子3S体験キャンプは町内参加者が少なく、運営が法令(旅行業法)に抵触の可能性があるため、また、社会教育課の再編による事業見直しにより、町子連主催事業のスキー教室、野外体験事業を廃止しました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

平成32年度

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (② 介護保険料の収納率の向上)		介護保険課					
3 取組内容							
催告・督促を強化し、介護保険料未納期間による不利益の説明を通じて収納率の向上を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
催告・督促の強化等						→	
口座振替・分割納付の促進						→	
出前講座や広報誌による啓発						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
(単位:%)	数値目標 (a)		99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
介護保険料の収納率	実績数値 (b)	99.3	99.4	99.5	99.5		
【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はH31までの実績とする】	達成率 (b/a)		99.70%	99.80%	99.80%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	介護保険料未納者に対して、電話及び訪問により、未納期間に伴うサービス利用時の不利益について説明し、納付の促進を図りました。						
平成29年度	介護保険料未納者に対して、きめ細やかな介護保険料の説明や納付の相談を行い、未納期間に伴うサービス利用時の不利益について説明し、納付の促進を図りました。						
平成30年度	「第7期介護保険事業計画」(平成30年度～32年度)に伴う保険料の改定について、広報掲載やパンフレットの全戸配布などにより被保険者に周知するとともに、電話や訪問により納付の促進を図りました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目				2 担当課等			
(27) 適正な自主財源の確保 (③ 住宅使用料の収納率の向上)				生活衛生課			
3 取組内容							
滞納整理システムを有効活用すると共に催告・督促の強化及び連帯保証人への納付指導依頼、口座振替推進及び分割納付等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
滞納整理システムの有効活用							
催告・督促の強化等							
口座振替・分割納付の促進							
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
(単位: %)	数値目標 (a)		96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
住宅使用料の収納率	実績数値 (b)	94.56	96.85	96.42	96.84		
【数値の確定が翌年度中となるため成果指標はH31年までの実績とする】	達成率 (b/a)		100.86%	100.44%	100.88%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人へ納付指導依頼及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行っています。また、長期滞納者を対象に税務課徴収対策班と共に臨戸訪問し、納付指導を実施しています。						
平成29年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人へ納付指導依頼及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行っています。また、長期滞納者を対象に税務課徴収対策班と共に臨戸訪問し、納付指導を実施しています。						
平成30年度	入居者が住宅料を支払う場合、納付書又は口座振替としています。滞納者には督促状及び催告書を送付し、それでも支払わない場合は、連帯保証人へ納付指導依頼及び滞納者宅へ重点的に臨戸訪問を行っています。また、長期滞納者を対象に税務課徴収対策班と共に臨戸訪問し、納付指導を実施しています。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (④ 保育料の収納率の向上)		福祉課					
3 取組内容							
滞納整理システムを有効活用し、税務課及び保育園との連携により滞納者に配慮した納付方法、指導等を実施し収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
滞納整理システムの有効活用							→
催告・督促の強化等							→
口座振替・分割納付の促進							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
(単位:%)	数値目標 (a)		98.6	98.6	98.7	98.7	98.8
保育料の収納率 【数値の確定が翌年度中となるため 成果指標はH31年までの実績とする】	実績数値 (b)	98.6	99.4	99.9	99.6		
	達成率 (b/a)		100.81%	101.31%	100.91%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告を行うとともに、税務課徴収対策班と協力し臨戸訪問や児童手当からの徴収及び分割納付等の納付指導を行い徴収率の向上に努めました。						
平成29年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告を行うとともに、税務課徴収対策班と協力し臨戸訪問や児童手当からの徴収及び分割納付等の納付指導を行い徴収率の向上に努めました。						
平成30年度	口座振替の推進、保育所への徴収委託、及び督促、催告を行うとともに、税務課徴収対策班と協力し臨戸訪問や児童手当からの徴収及び分割納付等の納付指導を行い徴収率の向上に努めました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (⑤ 水道使用料の収納率の向上)		水道課					
3 取組内容							
滞納整理システムを有効活用して関係各課と連携しながら督促及び催告を強化、口座振替の推進及び分割納付相談の実施等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
滞納整理システムの有効活用							→
督促・催告の強化等							→
口座振替・分割納付の促進							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
(単位:%) 水道使用料収納率 (給水+飲料水) 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はH31年までの実績】		数値目標 (a)		97.7	97.7	97.8	97.8
		実績数値 (b)	97.6	98.1	84.9	85.3	
		達成率 (b/a)		100.41%	86.89%	87.22%	
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を行い、1月13日現在、6,356千円を徴収しました。						
平成29年度	平成29年4月から水道事業(3離島除く)が開始されたことにより、平成29年3月末日の口座振替分51,289千円は、平成29年度水道事業での収納で受けました。 過年度滞納分の徴収については、税務課徴収対策班等の関係課と協力し、1月19日現在、6,971千円を徴収しました。						
平成30年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を行い、1月24日現在、62,903千円を徴収しました。(水道事業が開始されたことにより、H30年3月末日の口座振替分が滞納分として収納されたため徴収金額が前年に比べて大幅に増加しました。)						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (⑥ 下水道使用料の収納率の向上)		下水道課					
3 取組内容							
滞納整理システムを有効活用して関係各課と連携しながら督促及び催告を強化、口座振替の推進及び分割納付相談の実施等により収納率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
滞納整理システムの有効活用							
督促・催告の強化等							
口座振替・分割納付の促進							
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
(単位:%) 下水道使用料収納率 (公共下水+農集排+農集排) 【数値確定が翌年度となるため 成果指標はH31年までの実績】	数値目標 (a)		98.7	98.7	98.8	98.8	98.9
	実績数値 (b)	98.6	98.5	99.4	99.4		
	達成率 (b/a)		99.80%	100.67%	100.64%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と協力し、過年度滞納分の徴収を行い、1月13日現在、1,039千円を徴収しました。						
平成29年度	過年度滞納分について、水道課管理班、税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と連携した徴収を行い、1月10日現在、874千円を徴収しています。						
平成30年度	過年度滞納分について、水道課管理班、税務課徴収対策班及び生活衛生課住宅班と連携した徴収を行い、1月7日現在、879千円を徴収しています。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(27) 適正な自主財源の確保 (⑦ 公共下水道等の加入率の向上)		下水道課					
3 取組内容							
建設工事の早期完成・早期供用開始に努め、未加入者の加入を促進し、安定的な使用料収入を確保して経営の健全化をめざします。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
未加入者の加入促進							→
建設工事の早期完成・早期供用 開始							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
(単位:%) 下水道普及率	数値目標 (a)		38.4	38.7	39.1	39.4	39.8
【数値確定が翌年度となるため 成果指標はH31年までの実績】	実績数値 (b)	38.0	37.8	36.9	37.3		
	達成率 (b/a)		98.4%	95.3%	95.4%		
(単位:%) 下水道加入率	数値目標 (a)		79.8	81.9	84.0	86.1	88.2
【数値確定が翌年度となるため 成果指標はH31年までの実績】	実績数値 (b)	77.7	78.3	79.0	78.7		
	達成率 (b/a)		98.1%	96.5%	93.7%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	・未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 ・新規整備地区の久賀・大島地区において、処理場、管渠の工事を実施し、三ヶ浦(三ヶ浦、船越、外入)地区については事業着手に向け住民説明会を実施しました。						
平成29年度	・未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 ・新規整備地区の久賀・大島地区において、処理場、管渠の工事を実施し、三ヶ浦(三ヶ浦、船越、外入)地区については管渠の基本設計の業務を実施しました。						
平成30年度	・未加入者への加入促進PR(町広報への掲載)を行いました。 ・新規整備地区の久賀・大島地区において、処理場、管渠の工事を実施し、三ヶ浦(三ヶ浦、船越、外入)地区については管渠の詳細設計の業務を実施しました。						
平成31年度							
平成32年度							

1 財政健全化計画の推進

1 財政健全化計画の推進

1 財政健全化計画の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(29) 処分可能な町有地の売却等の促進		財政課					
3 取組内容							
周防大島町公有財産適正管理基本方針に基づき、処分可能な未利用財産の売却又は貸付を促進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
町民共有の財産の適正な管理と、公平、公正で透明性のある利活用等が推進され、財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
公有財産の適正管理						→	
未利用財産の利活用方針の決定						→	
未利用財産の売却又は貸付						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:千円)	数値目標 (a)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
未利用財産の売却額 及び貸付額	実績数値 (b)	0	0	0	0		
	達成率 (b/a)		0.00%	0.00%	0.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	今年度、売却の実績はありません。						
平成29年度	土地3件(10筆)について、売却に向けての準備を進めました。						
平成30年度	今年度、売却の実績はありません。						
平成31年度							
平成32年度							

2 行政評価システムの活用

1 実施項目		2 担当課等					
(30) 統一的な基準による地方公会計の整備の促進		財政課					
3 取組内容							
地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備、比較可能性の確保を促進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
発生主義を採用することで現金主義では見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報の把握が可能となり、複式簿記を採用することで単式簿記では見えにくい資産・負債といったストック情報の把握が可能となる。また、発生主義・複式簿記による財務書類を作成することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくかったコスト情報・ストック情報が「見える化」され、議会や住民等に対する説明責任の履行や行政内部のマネジメント機能の向上に活用することができる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
統一的な基準による地方公会計の整備							→
導入・実施				→			→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
-	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	-	-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	平成27年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新作業を行いました。						
平成29年度	平成28年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新作業を行い、統一的な基準による財務4表を作成しました。						
平成30年度	平成29年度決算における異動事項について、固定資産台帳の更新作業を行い、統一的な基準による財務4表を作成しました。						
平成31年度							
平成32年度							

2 行政評価システムの活用

1 実施項目		2 担当課等					
(31) 行政評価システムの活用		財政課					
3 取組内容							
第1次実施計画で導入した、予算編成に連動した行政評価システムを最大限活用し、計画(Plan)→実施(Do)→確認(Check)→対策(Action)のPDCAサイクルに基づき効率的な行政経営を行い、限られた財源・人材の有効活用を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
行政評価の結果を予算編成に反映させることによって、限られた財源を有効に配分することができ、効率的な行財政運営が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
行政評価システムの活用						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:事業)	数値目標 (a)		350	350	350	350	350
事務事業評価数	実績数値 (b)	347	345	351	333		
	達成率 (b/a)		98.57%	100.29%	95.14%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	平成28年10月に、平成27年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。						
平成29年度	平成29年10月に、平成28年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。						
平成30年度	平成30年10月に、平成29年度事業に係る行政評価を実施しました。対象事業については、今後の方向性を検討できる事業に絞り込みました。						
平成31年度							
平成32年度							

2 受益者負担の適正化

1 実施項目				2 担当課等			
(32) 受益者負担の適正化				財政課・関係各課			
3 取組内容							
公の施設の使用料、その他各使用料及び手数料の受益者負担について、社会情勢に配慮し、住民の理解を得ながら応益負担を原則に適正な料金の見直しを行います。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
安定した財政基盤の確立及び負担の公平性の確保が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
見直しの必要な使用料等の検討							→
見直しした使用料等の適用							→
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:件)	数値目標 (a)	3	-	-	-	-	-
見直しを行った使用料等 の件数	実績数値 (b)		3	2	2		
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							

平成28年度	【税務課関係】 《平成28年度 国民健康保険税改正について》 1.保険税軽減分の軽減判定所得の基準を見直しました ①2割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げました [改正後] 基準額 33万円+48万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) [改正前] 基準額 33万円+47万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) ②5割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げました [改正後] 基準額 33万円+26万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) [改正前] 基準額 33万円+26万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) 2. 賦課限度額を引き上げました <table><tr><td>①医療分 2万円増</td><td>②後期支援分 2万円増</td><td>③介護分 変更なし</td></tr><tr><td>[改正後]540,000円</td><td>[改正後]190,000円</td><td>[改正後]160,000円</td></tr><tr><td>[改正前]520,000円</td><td>[改正前]170,000円</td><td>[改正前]160,000円</td></tr></table> 【福祉課】 ・国の多子世帯・ひとり親世帯等への保育料軽減強化に伴い、年収360万円未満世帯の保育料について一部変更しました。 ☆年収360万円未満世帯の保育料について、第2子を半額、第3子以降は無料。 ☆年収360万円未満世帯のひとり親世帯等の保育料について、第1子を半額、第2子以降は無料。 ・平成21年度から、第3子以降の児童が入所する場合、階層区分により保育料を半額・無料とする多子世帯保育料軽減事業を行っています。 ・平成25年度から保育所同時入所2人目以降の保育料を無料化し約1千万円の軽減を行います。 ・これらの軽減により国の保育料徴収基準額に対し52% (約6千6百万円) の減額を行い、子育て費用の軽減を図ります。 【介護保険課】 「第6期介護保険事業計画」のサービス費用見込額と実際の給付額を比較検証しながら、適正な保険料の把握に努めました。 【上下水道課】 平成28年度において、給水単価検討協議会(2回)及び下水道使用料検討協議会(2回)を開催し、適正な使用料について、継続検討を行いました。今後も引き続き適正な使用料について検討を行います。なお、平成28年度から水道に係る開閉栓手数料を廃止しました。	①医療分 2万円増	②後期支援分 2万円増	③介護分 変更なし	[改正後]540,000円	[改正後]190,000円	[改正後]160,000円	[改正前]520,000円	[改正前]170,000円	[改正前]160,000円
①医療分 2万円増	②後期支援分 2万円増	③介護分 変更なし								
[改正後]540,000円	[改正後]190,000円	[改正後]160,000円								
[改正前]520,000円	[改正前]170,000円	[改正前]160,000円								
平成29年度	【税務課関係】 《平成29年度 国民健康保険税改正について》 1.保険税軽減分の軽減判定所得の基準を見直しました ①2割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げました [改正後] 基準額 33万円+49万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) [改正前] 基準額 33万円+48万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) ②5割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げました [改正後] 基準額 33万円+27万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) [改正前] 基準額 33万円+26万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) 【福祉課】 ・国の多子世帯・ひとり親世帯等への保育料軽減強化に伴い、年収360万円未満世帯の保育料について一部変更しました。 ☆年収360万円未満世帯の保育料について、市町村民税非課税世帯の第2子は無料。 ☆年収360万円未満世帯の保育料について、市町村民税非課税世帯の保育料に軽減。 ・平成21年度から、第3子以降の児童が入所する場合、階層区分により保育料を半額・無料とする多子世帯保育料軽減事業を行っています。 ・平成25年度から保育所同時入所2人目以降の保育料を無料化し約9百万円の軽減を行います。 ・これらの軽減により国の保育料徴収基準額に対し50% (約5千7百万円) の減額を行い、子育て費用の軽減を図ります。 【介護保険課】 「第6期介護保険事業計画」のサービス費用見込額と実際の給付額を比較検証しながら、適正な保険料の把握に努めました。 【水道課】 平成29年度において、給水単価検討協議会(1回)を開催し、適正な使用料について、継続検討を行いました。今後も引き続き適正な使用料について検討を行います。 【下水道課】 平成29年度において、下水道使用料検討協議会(1回)を開催し、適正な使用料について、継続検討を行いました。今後も引き続き適正な使用料について検討を行います。									

平成30年度	【税務課関係】 《平成30年度 国民健康保険税改正について》 1.保険税軽減分の軽減判定所得の基準を見直しました ①2割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げました [改正後] 基準額 33万円+50万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) [改正前] 基準額 33万円+49万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) ②5割軽減の拡大・・・軽減対象となる所得基準額を引き上げました [改正後] 基準額 33万円+27万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) [改正前] 基準額 33万円+27万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) 2. 賦課限度額を引き上げました <table><tr><td>①医療分 4万円増</td><td>②後期支援分 変更なし</td><td>③介護分 変更なし</td></tr><tr><td>[改正後]580,000円</td><td>[改正後]190,000円</td><td>[改正後]160,000円</td></tr><tr><td>[改正前]540,000円</td><td>[改正前]190,000円</td><td>[改正前]160,000円</td></tr></table> 【福祉課】 ・国の多子世帯・ひとり親世帯等への保育料軽減強化に伴い、年収360万円未満世帯の保育料について一部変更しました。 ☆年収360万円未満世帯の保育料について、市町村民税非課税世帯の第2子は無料。 ☆年収360万円未満世帯の保育料について、市町村民税非課税世帯の保育料に軽減。 ・平成21年度から、第3子以降の児童が入所する場合、階層区分により保育料を半額・無料とする多子世帯保育料軽減事業を行っています。 ・平成25年度から保育所同時入所2人目以降の保育料を無料化し約1千万円の軽減を行います。 ・これらの軽減により国の保育料徴収基準額に対し52%（約5千8百万円）の減額を行い、子育て費用の軽減を図ります。 【介護保険課】 「第7期介護保険事業計画」のサービス費用見込額と実際の給付額を比較検証しながら、適正な保険料の把握に努めました。 【水道課】 平成30年度において、給水単価検討協議会(2回)を開催し、適正な使用料について継続検討を行いました。今後も引き続き適正な使用料について検討を行います。 【下水道課】 平成30年度において、下水道使用料検討協議会(2回)を開催し、適正な使用料について継続検討を行いました。今後も引き続き適正な使用料について検討を行います。	①医療分 4万円増	②後期支援分 変更なし	③介護分 変更なし	[改正後]580,000円	[改正後]190,000円	[改正後]160,000円	[改正前]540,000円	[改正前]190,000円	[改正前]160,000円
①医療分 4万円増	②後期支援分 変更なし	③介護分 変更なし								
[改正後]580,000円	[改正後]190,000円	[改正後]160,000円								
[改正前]540,000円	[改正前]190,000円	[改正前]160,000円								
平成31年度										
平成32年度										

4 定員適正化の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(33) 定員適正化への対応		総務課					
3 取組内容							
職員数は、定員適正化計画以上の削減が進んでいる状況にあり、年代間による職員数の大きな格差が生じないよう、計画的な職員採用を視野に入れた定員適正化計画を策定し定員の適正化に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
組織機構の見直しと併せて進めることで、適材適所による職員配置、業務量に応じた定員管理の適正化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
新たな定員適正化計画の策定	→						
実施(定員適正化の推進)						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:人) 職員数(年度当初)	数値目標 (a)		265	257	251	247	242
	実績数値 (b)	261	261	256	243		
	達成率 (a/b)		101.53%	100.39%	103.29%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	制度改革への対応、県から移譲事務の受入れ、町民のニーズの多様化などによる業務の肥大化により職員数を「265名」の維持を掲げているが、職員数の減を図るべく機構改革等について検討をした結果、5年間で23名の職員削減を目指します。						
平成29年度	平成29年度の数値目標と定年退職者及び普通退職者の人数を鑑み、新たに行政職及び専門職の職員を採用しました。						
平成30年度	平成29年度に退職者(普通退職者)が多かったため、昨年度に比べ13人の職員数減になりました。						
平成31年度							
平成32年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

5 公共工事等のコスト削減

1 実施項目		2 担当課等					
(34) 公共工事等のコスト削減		契約監理課					
3 取組内容							
入札・契約制度について、競争性や公平・公正性の向上に努めるとともに、事務の効率化を図り、公共工事等のコスト削減を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
公共工事等の契約金額や入札・契約事務経費の削減により、財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
入札・契約制度の調査・検討						→	
契約管理システムの運用						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
契約管理システムを利用した入札・契約件数	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	443	538	496	498		
	達成率 (b/a)						
平成28年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。						
平成29年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。(実施数値は、平成30年1月末現在)						
平成30年度	契約管理システムの運用により、事務の効率化を図ることができました。(実施数値は、平成31年1月末現在)						
平成31年度							
平成32年度							

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(35) 新たな行政課題に対応できる組織・機構の見直し		総務課					
3 取組内容							
地域主権改革の動向や複雑化・多様化する地域の新たな行政需要に柔軟かつ確実に対応できる組織とするため、職員数の削減に併せた組織・機構の見直しを推進します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事務の効率化と総人件費の抑制が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
効率的・効果的な組織体制の検討						→	
組織体制の整備						→	
6 成果指標				達成状況(評価) (最終年度に記入)			
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
—	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	—	—	—	—	—
	達成率 (b/a)		—	—	—	—	—
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	水道事業については、平成29年度から簡易水道の統合による公営企業法の全部適用となり上水道事業に移行することから「上下水道課」を「水道課」と「下水道課」の2課とすることにしました。また、人口減少に歯止めを掛けるべく定住対策や、田畑等へ被害を及ぼす猪対策のセクションの新設や、生活環境に係るセクションの統合等について検討しました。						
平成29年度	平成30年度予算編成前に周防大島町行政改革推進本部専門部会を開き、「各事業の見直しに関する調査(財政課調査)」の反映と「第3次周防大島町行政改革大綱実施計画」の前倒しについて協議をしましたが、その中で平成30年度早々に機構改革の策定について検討することになりました。						
平成30年度	昨年度、周防大島町行政改革推進本部専門部会にて協議した「行財政改革対象事業」を元に機構改革について検討しました。						
平成31年度							
平成32年度							

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(36) 地球温暖化対策実行計画の推進		生活衛生課					
3 取組内容							
周防大島町地球温暖化対策実行計画に基づき、本町の事務事業の実施により発生する温室効果ガスの削減に努めます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
環境負荷の低減及び光熱費・燃料費の削減による財政の健全化が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
地球温暖化対策に効果的な先端 的技術の情報収集・調査・検討						→	
環境に配慮した施設・公用車(電気 自動車・EV充電器)の改善						→	
温室効果ガスの発生要因となる各 種使用量等の削減						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
(単位:t-CO2)	数値目標 (a)		-	-	-	-	9,940
二酸化炭素排出量	実績数値 (b)		10,354	10,032	10,229	10,189	
【町温暖化対策実行計 画の削減目標とする。 (削減目標3%)】 4%	達成率 (a/b)		90.08%	97.17%	97.56%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定書締結し、設置者へ貸出しています。						
平成29年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定書締結し、設置者へ貸出しています。						
平成30年度	アロハキャンペーン、ノー残業デー、ノーマイカーデー、緑のカーテンの推進、オフィス古紙回収を実施しました。また、町有施設の屋根及び土地を対象とした事業用太陽光発電システム設置するための基本協定書締結し、設置者へ貸出しています。						
平成31年度							
平成32年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

6 効率的で柔軟な組織づくり

1 実施項目		2 担当課等					
(37) 職員提案制度の推進		政策企画課					
3 取組内容							
町政に関するアイデアや事務改善・業務の効率化等について、職員から提案を募集し、事業や業務の迅速かつ効果的な実施を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
事業や業務の速やかで効率的な実施が図られる。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
職員提案の募集						→	
提案による事業・業務の実施						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:件) 職員提案の募集件数	数値目標 (a)		5	5	5	5	10
	実績数値 (b)	188	1	0	0		
	達成率 (b/a)		20.00%	0.00%	0.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	本年度は地方創生のための事業について募集をしたところ、3件の提案をいただき、うち1件は事業申請をおこなうことになりました。						
平成29年度	職員提案を募集する事業がありませんでした。						
平成30年度	職員提案を募集する事業がありませんでした。						
平成31年度							
平成32年度							

Ⅲ 簡素で効率的な行財政運営

7 電子自治体の推進

1 実施項目		2 担当課等					
(38) 自治体クラウドの推進		政策企画課					
3 取組内容							
複数の団体と情報システムを共同で利用する自治体クラウドを推進し、経費の削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤構築を図ります。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
情報システムの共同利用を行うことで、割勘効果による経費の削減が図られます。又、災害に強いデータセンターを活用することで、安定した業務継続性が確保され住民サービスの向上が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容	計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
他団体との共同利用の検討						→	
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	数値目標 (a)		-	-	-	-	-
	実績数値 (b)	-	-	-	-	-	-
	達成率 (b/a)		-	-	-	-	-
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	山口県情報セキュリティクラウドに移行改修を実施しました。また、宇部市を中心に NEC 系列のシステムを導入している市町間で自治体クラウドが可能な検討する協議会に参加しました。						
平成29年度	昨年に引き続き、共同クラウドを検討しており業者からの提案の後、平成30年度に向けて債務負担行為の準備と業者によるシステムデモを実施しました。						
平成30年度	7市町首長による協定書への調印を終え、第1交渉権社との最終機能要件を決めるため46分科会を開催し、システム機能について精査しました。						
平成31年度							
平成32年度							

8 病院事業局の経営効率化

1 実施項目			2 担当課等				
(39) 病院事業等のあり方の検討			病院事業局総務課				
3 取組内容							
病院においては、少子高齢化の進展、人口の自然減少による患者数の減少及び病床の機能分化が促進され一般病床と療養病床の区分けにより、一般病床の削減されることによる病院の改修の必要性を考慮して、住民の意見を反映しながら周防大島町3病院の在り方を検討します。病院事業局全体としては、経営面に於いて3病院の減価償却前医業収支の黒字化に向けた経営改善措置の実施が不可欠であり、この問題こそが、当局の本質的な経営課題であります。3病院、2老健施設、大島看護専門学校、1訪問看護ステーション、4居宅介護支援所および健診・検診事業を維持することにより周防大島町民の医療・介護・福祉の充実を目指していきます。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
将来を見据えた地域医療の確保及び介護・福祉の充実が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
病院事業等の在り方の検討							
経営改善措置の実施							
周防大島町立東和病院の改築に着手							
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
—	数値目標 (a)		—	—	—	—	—
	実績数値 (b)	—	—	—	—	—	—
	達成率 (b/a)		—	—	—	—	—
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	病床機能報告制度により、地域にふさわしい病院を構築していくために、周防大島町立東和病院東病棟の一部を地域包括ケア病棟に転換し地域包括システムの構築のため整備しました。また、機能分化のために同病院西病棟を医療療養型病棟として整備するため改修工事に着手しました。経営面については、コンサルタントの提案による経営改善への取り組みをしています。						
平成29年度	周防大島町立東和病院西棟改修工事(西病棟・2手術室・厨房・空調設備等)が6月末に完成しハード面の整備を完了しました。経営面については、コンサルタントの提案により東和病院と大島病院の透析を12月から大島病院に集約し人員及び機器の効率化が図られました。給与に於いては、周防大島町医療確保対策基金条例の制定により医師の確保対策に係る事業の円滑な推進が図られます。						
平成30年度	病床機能報告制度により、地域にふさわしい病院を構築していくために、周防大島町立大島病院療養病棟の一部を地域包括ケア病床に転換し地域包括システムの構築のため整備しました。経営面については、コンサルタントと協議し今年度中に改革案を作成する予定です。						
平成31年度							
平成32年度							

8 病院事業局の経営効率化

1 実施項目		2 担当課等					
(40) 給食業務委託の検討		病院事業局総務課					
3 取組内容							
給食業務を民間委託していない周防大島町立東和病院、周防大島町立大島病院、大島看護専門学校について給食業務の委託を検討します。							
上記施設の給食委託を行なう時期については、現在の職員の問題等があり、また業者の選定については、以前から取り組んでいる地産地消の推進のための地元業者からの材料確保等の関係もあり検討する必要があります。また、非常時に於ける対応及び公営企業会計上の収支のバランスを考慮し検討します。							
4 取組の効果(どのような効果が見込まれるのか)							
人員削減と運営の効率化が図られます。							
5 スケジュール							
実施する内容		計画期間 以 前	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
給食業務委託の検討							
給食業務委託の実施							
6 成果指標					達成状況(評価) (最終年度に記入)		
内容		現状 (H27)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
(単位:施設)	数値目標 (a)		6	6	6	6	6
給食業務委託の実施施設数	実績数値 (b)	3	3	3	3		
	達成率 (b/a)		50.00%	50.00%	50.00%		
7 取組状況(年度毎の主な実施状況)							
平成28年度	給食業務に携わる職員が多く、非常時における対応において施設間の協力体制を築きやすいという点もあり全施設の民間委託に至っていない状況にあります。委託した場合、人件費や材料費の削減の面から有利ですが食事の質の低下の危惧もあります。また、以前から地産地消の推進にも取り組んでいますが、全施設の給食業務委託について今後の課題となっています。						
平成29年度	給食業務に携わる職員不足の状況下、現在の給食委託先業者より人材確保が著しく困難な状況のため平成30年度から契約更新できない旨の通知があり、次の委託先を検討している状況です。今後、経費削減及び人材不足による人材確保ができる給食方法を検討し全施設の給食業務委託を実施することが今後の課題となっています。						
平成30年度	昨年度末で契約終了した3施設(1病院2老健)に於いて入れし新たな給食委託先が決定しました。しかしながら給食業務に携わる職員の人材不足には変わりなく経費が上昇傾向にあるなか経費削減も含め給食方法を検討し全施設の給食業務委託を実施することが引き続き今後の課題となっています。						
平成31年度							
平成32年度							

8 病院事業局の経営効率化

平成32年度

8 病院事業局の経営効率化
